

**第73期定時株主総会  
その他の電子提供措置事項  
(交付書面省略事項)**

**【事業報告】**

**会社の体制および方針**

- I 会社の運営方針
- II 内部統制システム構築とその運用状況の概要
- III 株式会社の支配に関する基本方針

**【連結計算書類】**

**連結株主資本等変動計算書**

**連結注記表**

**【計算書類】**

**株主資本等変動計算書**

**個別注記表**

**新光商事株式会社**

# 【事業報告】 会社の体制および方針

## I 会社の運営方針

当社のおかれた環境に留意しながら、株主資本利益率の向上を目指すために、すべてのステークホルダーへの配慮を図り、リスクのより少ない方法を検討し、各々の経営施策を実行してまいります。このためにコーポレートガバナンス・コードに留意しながら、当社の中長期的な成長に合った方法を常に模索し適正な開示に努めてまいります。また、企業価値の最大化を図るためにコンパクトで実効性の高い体制を構築してまいります。

## II 内部統制システム構築とその運用状況の概要

当社は、2006年5月11日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制の整備に向けた内部統制システム構築の基本方針を定めております。その後、2015年8月11日開催の取締役会において一部改定、2022年6月24日付で監査等委員会設置会社へ移行いたしました。その内容および運用状況の概要につきましては以下のとおりであります。

### 〔1〕「内部統制システム構築の基本方針」について

#### 一. 取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として、取締役社長を委員長とし、社外弁護士も参加するコンプライアンス委員会を設置する。これにより新光商事グループの横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努める。
- (2) 当社は、取締役・使用人の職務の執行が法令、定款および社会規範を遵守することを確保するため、企業理念、企業行動規範、企業行動基準および企業倫理遵守規程等の実践的運用と徹底を行う体制を構築する。
- (3) コンプライアンスの徹底を図るため、取締役社長および業務執行を担当する取締役は、新光商事グループの使用人に対するコンプライアンス教育・研修を行う。
- (4) 取締役社長直轄の監査室は、定期的実施する内部監査を通じて、すべての業務が法令、定款および社内諸規程に準拠して適正、妥当かつ合理的に行われているかを監査する。
- (5) コンプライアンスに関する相談や法令遵守上疑義のある行為について、使用人が直接通報を行う手段を確保するために、社外の弁護士を含めた複数の窓口を設置する。この場合、通報者の匿名性を保障するとともに、通報者に不利益がないことを確保する。
- (6) 当社は企業の社会的責任を十分認識し、暴力、威力と詐欺的手法を用いて経済的利益を追求する反社会的勢力に対しては、会社として法律に則し、毅然とした態度で臨み、不当要求を拒絶しそれらの勢力との取引や資金提供を疑われるような一切の関係を遮断する。

## 二. 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 取締役は、その職務の執行に係る以下の文書または電磁的記録（以下、「文書等」という）その他の重要な情報を、法令および文書管理規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存しかつ管理する。
  - ① 株主総会議事録と関連資料
  - ② 取締役会議事録と関連資料
  - ③ 取締役が主催するその他の重要な会議の議事録と関連資料
  - ④ 取締役を決定者とする決定書類および附属書類
  - ⑤ その他取締役の職務執行に関する重要な文書
- (2) 上記に定める文書は、10年間保管するものとし、必要に応じて取締役および監査等委員が閲覧可能な状態を維持する。

## 三. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、企業価値を高め、企業活動の持続的な発展を実現することを脅かすあらゆる損失の危険に対処すべく、トータル・リスクマネジメントを統括する組織として、取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置する。
- (2) リスク管理委員会は、新光商事グループのリスクを網羅的・総括的に管理し、リスクカテゴリー毎の責任部署を定め、定期的にリスクを軽減する対応策の見直しを行う。
- (3) 上記のほか、以下のリスクにおける事業の継続を確保するための体制を整備する。
  - ① 地震、洪水、事故、火災等の災害による重大な損失を被るリスク
  - ② 取締役、使用人の不適正な業務執行により販売活動等に重大な支障を生じるリスク
  - ③ 基幹ITシステムが正常に機能しないことにより重大な被害を受けるリスク
  - ④ その他、取締役会が重大と判断するリスク

## 四. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、取締役会が定める経営機構、取締役社長およびその他の業務執行を担当する取締役の職務分掌に基づき、取締役社長および各業務担当取締役に業務の執行を行わせる。
- (2) 取締役社長およびその他の業務執行を担当する取締役に業務執行の決定を委任された事項については、業務分掌規程、職務権限規程に定める機関または手続きにより必要な決定を行う。これらの規程は、法令の改廃および職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直しをする。

## 五. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、業務の執行が法令および定款に適合することを確保するための諸施策に加え、新光商事グループの企業集団としての業務の適正と効率化を確保するために、グループとしての規則を関係会社管理規程類として整備する。
- (2) 新光商事グループに属する会社間の取引は、法令、会計原則、税法その他の社会規範に照らし適切なものとする。
- (3) 取締役社長および業務執行を担当する取締役は、それぞれの業務分掌に従い、グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行うように指導する。これには、取締役社長が新光商事グループ各社の取締役に対し、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制の整備について指導することを含む。
- (4) 新光商事グループは、子会社の取締役および使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告体制・リスク管理体制・業務管理体制・コンプライアンス体制について整備するとともに、定期的に当社の取締役会にてその運用状況を報告する。また、当社はその報告に対し、必要に応じて検討、改善指示を為すものとする。
- (5) 子会社は、当社の子会社に対する経営管理および経営指導が法令に違反し、社会通念上疑義があると認めるときには、当社の監査等委員会に報告する。なお、この時、当該報告者が子会社において不利益を受けないものとする。
- (6) 監査室は、新光商事グループにおける内部監査を実施し、新光商事グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。業務監査の年次計画、実施状況およびその監査結果は、その重要度に応じて取締役会に報告する。
- (7) 監査等委員会は、監査等委員である取締役を通じて新光商事グループの連結経営に対応したグループ全体の監査を実効的かつ適正に行えるように、監査室および会計監査人と緊密な連携等の的確な体制を構築する。

## 六. 財務報告に係る内部統制が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制評価報告制度に適切に対応するため、監査室に内部統制グループを設置し、新光商事連結グループ各社の内部統制評価の体制の整備に取り組む。
- (2) 当社は、「財務報告に係る内部統制の整備・運用および評価の基本方針」ならびに「財務報告に係る内部統制の整備・運用および評価の基本計画」を年度毎作成し、必要があれば見直し検討を行う。

## 七. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項

- (1) 監査等委員会は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人として、監査室および総務部に、監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。
- (2) 監査室および総務部の独立性を確保するため、当該使用人の人事異動等に関する決定には、監査等委員会の事前の同意を得る。
- (3) 監査等委員が補助使用人を置くことを求めた場合は、必要に応じて内部監査部門である監査室および総務部がこれを補佐するものとし、当該補助使用人は専ら監査等委員会の指揮命令下におかれる。

## 八. 取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人ならびに子会社の取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- (1) 取締役社長および業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況を報告する。
- (2) 取締役社長および業務執行を担当する取締役は、以下に定める事項について、速やかに監査等委員会に対し報告を行う。
  - ① 新光商事グループの信用を大きく低下させたもの、またはそのおそれのあるもの
  - ② 新光商事グループの業績に大きく悪影響を与えたもの、またはそのおそれのあるもの
  - ③ 社内外へ環境、安全または衛生に関する重大な被害を与えたもの、またはそのおそれのあるもの
  - ④ 企業行動基準、企業倫理遵守規程への違反で重大なもの
  - ⑤ その他上記①～④に準じる事項
- (3) 取締役および使用人は、監査等委員会が業務の報告を求めた場合、迅速かつ的確に対応する。
- (4) 当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役および使用人は、法令等の違反行為等、新光商事グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、発見次第、直ちに当社の監査等委員会等に対して報告を行うこととする。
- (5) 当社は、監査等委員会等へ報告を行った当社グループの取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止するとともに、当該取り扱いに対して異議がある場合は監査等委員会から取締役会に撤回の要求ができるものとする。

## 九. 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員である取締役は、業務執行を担当する取締役および重要な使用人ならびにグループ子会社の取締役および使用人から個別ヒアリングをする機会を設ける。
- (2) 監査等委員会は、取締役社長、監査室および会計監査人とそれぞれ定期的に会合を開催する。
- (3) 当社は、監査等委員の職務執行において生ずる監査費用の前払または償還の手続きその他の監査費用等の処理については、当該請求による費用または債務が当該監査等委員である取締役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理を行うものとする。

## 〔2〕 内部統制システムの運用状況の概要

- (1) コンプライアンス体制  
当社は、社会的規範等を遵守するための企業行動指針である「企業行動基準」を整備し、当社ホームページに掲載しております。企業行動基準は、当社が様々な企業活動を行っていくうえで、会社および役員・社員等が遵守すべき規範を定めたものであります。また、コンプライアンス委員会を設置し、問題の早期発見と改善措置を実施しております。
- (2) 情報の保存および管理  
当社は、株主総会議事録、取締役会議事録および計算書類等について、法令の定めにより保存期間を設定し、適切に保存しております。
- (3) リスクマネジメント体制  
社内からの報告をもとにリスクのレビューを行い、リスクの選定と必要な対策について検討し、リスク管理委員会において情報の共有を行っております。また、現場教育およびeラーニングを使った教育を当社グループ社員に対して実施いたしました。
- (4) 効率的職務執行体制  
当社は、取締役会の規程に基づき、取締役会決議事項を定めるほか、担当取締役ならびに統括および役付取締役の分掌に基づき、取締役会決議権限を越えない部分についてはすべて委譲しております。またその分掌ならびに職制については当社ホームページに掲載しております。
- (5) 内部統制体制  
当社の監査室が監査計画に基づき、新光商事グループの業務運用における内部監査を実施しており、監査結果については、取締役会に報告しております。

(6) 監査等委員監査体制

監査等委員会に対して、新光商事グループ子会社を含む業務監査に立会うことを要請し、同席での監査を実施しております。また、同席できなかった場合も、監査結果報告書を回覧し内容の確認ができる体制を構築しております。

内部統制システム運用上の見いだされた問題点等の是正・改善内容を討議する場に監査等委員の同席を求め、内部統制システムの構築・運用をしております。

監査等委員は重要書類の閲覧を通じ、また、会計監査人および監査室との情報交換を通じ、取締役の職務の執行に対して監査を行うとともに、取締役会や経営会議などの重要な会議への出席に際し、積極的に発言する機会を設け、当社業務の適正を確保するための体制を確認しております。

### Ⅲ 株式会社の支配に関する基本方針

いわゆる買収防衛策等の基本方針として特記すべき事項はありません。

## 【連結計算書類】

### 連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,501	9,616	34,020	△7,431	45,707
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△428		△428
親会社株主に帰属する当期純利益			1,127		1,127
自己株式の取得				△1,504	△1,504
自己株式の処分		0		278	278
自己株式の消却		△17	△6,390	6,407	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
連結会計年度中の変動額合計	－	△16	△5,691	5,182	△526
当期末残高	9,501	9,599	28,328	△2,249	45,180

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	953	△0	△61	5,074	26	5,993	838	52,539
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△428
親会社株主に帰属する当期純利益								1,127
自己株式の取得								△1,504
自己株式の処分								278
自己株式の消却								－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	201	0	－	1,266	4	1,473	55	1,529
連結会計年度中の変動額合計	201	0	－	1,266	4	1,473	55	1,002
当期末残高	1,155	0	△61	6,341	31	7,467	894	53,541

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数 13社

主要な連結子会社の名称

NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED

SHINKO (PTE) LTD.

NOVALUX AMERICA INC.

陽耀電子股份有限公司

ノバラックスジャパン株式会社

NT販売株式会社

NT Sales Hong Kong Ltd.

樂法洛（上海）貿易有限公司

新光商事エルエスアイデザインセンター株式会社

NOVALUX (THAILAND) CO., LTD.

NOVALUX EUROPE GmbH

株式会社シミズシンテック

SHIMIZU SYNTEC SINGAPORE PTE.LTD.

株式会社シミズシンテック、SHIMIZU SYNTEC SINGAPORE PTE.LTD.は、株式の取得により連結子会社としたため、当連結会計年度から連結の範囲に含めることとしております。

##### ② 非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

樂法洛（深セン）貿易有限公司

NOVALUX (MALAYSIA) SDN BHD

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した関連会社の数 1社

主要な持分法適用会社の名称

AIRUCA株式会社

② 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

楽法洛（深セン）貿易有限公司  
NOVALUX (MALAYSIA) SDN BHD

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) **連結子会社の事業年度等に関する事項**

連結子会社のうちNOVALUX AMERICA INC.および楽法洛（上海）貿易有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) **会計方針に関する事項**

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ 有価証券の評価基準および評価方法

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブの評価基準および評価方法

時価法を採用しております。

ハ 棚卸資産の評価基準および評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、当社及び一部の連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物および構築物 8～50年

その他 4～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

また、顧客関連資産については、対価の算定根拠となった将来の収益獲得期間（9年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ハ 役員賞与引当金

当社および一部の国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ニ 役員株式報酬引当金

当社は株式給付信託（BBT）による当社株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づき役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

ホ 従業員株式報酬引当金

当社は株式給付信託（J-ESOP）による当社株式の交付に備えるため、株式給付規程に基づき従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

当社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

- 数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。
- ハ 簡便法の採用  
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ⑤ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債ならびに収益および費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。
- ⑥ 重要なヘッジ会計の方法
  - イ ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっております。また、振当処理の要件を充たしている為替予約については振当処理を行っております。
  - ヘッジ手段とヘッジ対象  
当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。  
ヘッジ手段 …為替予約  
ヘッジ対象 …外貨建売掛金および外貨建買掛金
  - ハ ヘッジ方針  
外貨建取引のうち、当社グループに為替変動リスクが帰属する場合には、そのリスクヘッジのため、実需原則に基づき成約時に為替予約取引を行うものとしております。
  - ニ ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計の両者を比較して評価しております。
- ⑦ のれんの償却及び償却期間  
のれんは、10年間で均等償却しております。
- ⑧ 重要な収益及び費用の計上基準
  - イ 企業の主要な事業における主な履行義務の内容  
当社グループは、主に、電子部品・半導体を中心とした販売活動を行っております。
  - 企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）  
商品の引渡時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得することから、履行義務が充たされると判断し、当該商品の顧客への着荷日、顧客による検収日、船積日に収益を認識しております。  
なお、代理人として行われる取引については、純額で収益を認識しております。通常、支払条件は引き渡し後概ね4か月以内とされており、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

連結貸借対照表

前連結会計年度において、流動負債の「その他」に含めておりました「契約負債」（前連結会計年度8百万円）については、重要性が高まったため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

## 4. 重要な会計上の見積りに関する注記

商品及び製品

当連結会計年度計上額 12,444百万円

当社グループは、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により貸借対照表価額を算定しております。

当社グループはメーカーと顧客の中間に存在する会社として在庫を一定数、一定期間保有することを求められております。この結果、顧客の需要が無くなった在庫については適時に廃棄する方針であるため、現在の環境が続く限り、通常の在庫については同程度の廃棄が行われると仮定しております。

また、EOL(End of Life)在庫については、保有期間が長期にわたり、その経過とともに廃棄の可能性が高まると仮定しております。

棚卸資産の収益性の低下を適切に表す方法として、まず、直近の正味売却価額と比較し、簿価より正味売却価額が下回った場合は、正味売却価額まで簿価を切下げております。また、通常の在庫については、在庫残高に対する廃棄実績の割合の3年平均を評価減率として評価減金額を算定しており、EOL在庫については、一定の仮定を用いて評価減を実施しております。なお、商流の変更等に伴う正常営業循環から外れる見込みがある在庫については、過去の廃棄率・滞留率等一定の仮定を用いて評価減を実施しております。

当該見積りは不確実性を伴うため、将来の市場環境の急激な変化により、顧客の需要が見積りと乖離した場合は、翌期の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

のれん及び顧客関連資産

当連結会計年度計上額 のれん 583百万円

顧客関連資産 834百万円

株式会社シミズシンテックの株式取得時の超過収益力を当該対象会社ののれん、既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことが期待される超過収益の現在価値を無形資産（顧客関連資産）として認識しております。当該見積りは、将来の経済状況の変化により事業計画と実績が乖離した場合、翌連結会計年度ののれん及び顧客関連資産の評価に影響を与える可能性があります。

## 5. 会計上の見積りの変更に関する注記

該当事項はありません。

## 6. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,028百万円
- (2) 保証債務
- ①非連結子会社の支払債務に対し債務保証を行っております。  
 楽法洛（深セン）貿易有限公司（5,352千人民元） 123百万円
- ②非連結子会社の金融機関からの借入金に対し債務保証を行っております。  
 楽法洛（深セン）貿易有限公司（1,500千人民元） 34百万円
- (3) 当座貸越契約及びコミットメントライン契約  
 当社は、資金調達の機動性及び安定性の確保を図るため、取引金融機関4行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。  
 当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額 9,200百万円  
 借入実行残高 -百万円  
 差引額 9,200百万円

## 7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数  
 普通株式 31,010,566株
- (2) 配当に関する事項  
 イ 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月30日 取締役会	普通株式	246	8.0	2025年3月31日	2025年6月17日
2025年10月31日 取締役会	普通株式	181	6.0	2025年9月30日	2025年12月5日

□ 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年5月15日 取締役会	普通株式	370	利益 剰余金	12.5	2026年3月31日	2026年6月17日

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### イ 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づいて金融機関からの借入等により必要な資金を調達しております。また、一時的な余剰資金は安全かつ確実な低リスクの資金運用を行い、投機目的の資金運用は行わないものとしております。

デリバティブは、対顧客および子会社現地法人等との間に発生する実需を伴う貿易取引若しくは資本取引により発生するものに限定し、実需の伴わない投機的な取引は行わない方針であります。

#### ロ 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの信用管理規程に従い、信用調査を行い、取引先ごとに与信限度額を設定し、月次で取引先ごとの期日管理と残高管理および与信限度額の確認を行っております。また、定期的な見直しの時、または取引先の信用状況の変化時にはその都度見直しを行う与信管理体制を整備し運用しております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替管理規程に従い為替管理体制を構築しており、原則として外貨建ての営業債務をネットにしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に満期保有目的の債券および取引先との業務または資本提携等を目的とした株式であり、月次の時価を経営層に報告し、リスク管理を行う社内体制を採っております。

営業債務である支払手形および買掛金ならびに電子記録債務は、1年以内の支払期日です。

借入金には短期借入金と長期借入金があり、主に営業取引に係る資金調達であります。なお、変動金利の借入金は金利変動のリスクに晒されておりますが、長期借入金については支払金利の変動リスクを回避するため、固定金利による借入を行っております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関のみと取引を行っております。

#### ハ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用していることにより、当該価額が変動することもあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。  
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。(注) 2.を参照ください。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	6,133	6,133	—
資産計	6,133	6,133	—
(1) 一年内返済予定の長期借入金	2,800	2,785	△14
(2) 長期借入金	1,500	1,448	△51
負債計	4,300	4,233	△66
デリバティブ取引	—	—	—

- (注) 1. 現金及び預金は注記を省略しており、受取手形、売掛金及び契約資産、未収入金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金は、短期間で決済されるものであるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。
2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額3百万円）および関係会社株式（連結貸借対照表計上額110百万円）は、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
3. デリバティブ取引について、債権債務残高に対して為替予約の振当処理を適用しているものは、売掛金及び買掛金の科目で処理しております。なお、デリバティブ取引は重要性が乏しいため記載を省略しております。

## (3) 金融商品のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	6,133	－	－	6,133
合計	6,133	－	－	6,133

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
一年内返済予定の 長期借入金	－	2,785	－	2,785
長期借入金	－	1,448	－	1,448
合計	－	4,233	－	4,233

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

一年内返済予定の長期借入金および長期借入金

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1,844円07銭

1株当たり当期純利益金額

38円72銭

## 10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益認識の財又はサービスの種類による分解情報は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント			
	電子部品事業	アセンブリ事業	その他の事業	計
電子部品	51,319	—	—	51,319
半導体	13,204	—	—	13,204
アセンブリ製品	—	14,055	—	14,055
その他	—	—	20,533	20,533
顧客との契約から生じる収益	64,523	14,055	20,533	99,113
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	64,523	14,055	20,533	99,113

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記(4)会計方針に関する事項  
⑧重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

①顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	16,595百万円	19,335百万円
契約負債	8百万円	1,359百万円

当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は8百万円です。

②残存履行義務に配分された取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

## 11. 重要な後発事象に関する注記

(加賀電子株式会社による当社普通株式に対する公開買付けの実施)

当社は、2026年5月15日開催の取締役会において、以下のとおり、加賀電子株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、賛同する旨の意見を表明するとともに、本公開買付けに応募するか否かについては、当社の株主の皆様のご判断に委ねる旨の決議を行いました。

なお、当社の上記取締役会決議は、公開買付者が、本公開買付け及びその後の一連の手続を経て、当社株式を非公開化することを企図していること、並びに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

### 1. 公開買付者の概要

(1) 名称	加賀電子株式会社
(2) 所在地	東京都千代田区神田松永町20番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 社長執行役員 門 良一
(4) 事業内容	電子部品事業 情報機器事業 ソフトウェア事業 その他事業
(5) 資本金	12,133百万円（2025年9月30日現在）
(6) 設立年月日	1968年9月12日

(7)	大株主及び持株比率 (2025年9月30日現在)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	12.72%
		株式会社OKOZE	7.72%
		加賀電子従業員持株会	6.55%
		株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	6.14%
		塚本 勲	3.05%
		THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	2.40%
		STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社み ずほ銀行決済営業部)	2.15%
		STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社み ずほ銀行決済営業部)	1.96%
		日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式 会社)	1.93%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社み ずほ銀行決済営業部)	1.71%		
(8) 当社と公開買付者の関係			
	資本関係	公開買付者は、当社株式515,000株 (所有割合：(注1) 1.74%) を直接保有しております。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	当社と公開買付者との間で、半導体・電子部品に関し、相互に仕入 及び販売を行う取引関係が存在しております。	
	関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。	

(注1) 「所有割合」とは、当社が2026年5月15日に公表した「2026年3月期決算短信〔日本基準〕(連結)」(以下「当社決算短信」といいます。)に記載された2026年3月31日現在の当社の発行済株式総数(31,010,566株)から、当社決算短信に記載された当社が同日現在所有する自己株式数(1,397,967株。なお、当該自己株式数には、当社の「従業員株式給付信託(J-E S O

P)」及び「役員株式給付信託（BBT）」の信託財産として受託者である株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式（1,062,700株）を含めておりません。以下、当社が所有する自己株式数について同じです。）を控除した株式数（29,612,599株、以下「本基準株式数」といいます。）に対する割合をいい、小数点以下第三位を四捨五入しております。以下、所有割合の記載について同じです。

## 2. 買付け等の概要

公開買付けの目的	完全子会社化
買付け等の期間	2026年5月18日（月曜日）から2026年6月26日（金曜日）まで （30営業日）
買付け等の価格	普通株式1株につき金1,580円
買付予定数の上限	—（株）
買付予定数の下限（注2）	19,226,700（株）

（注2）当該買付予定数の下限について買付け等を行った場合における買付け等の後の株券等所有割合は66.67%です。なお、本基準株式数に係る議決権の数（296,125個）を分母として計算しております。

※本件に関するその他の詳細につきましては、2026年5月15日付で開示を行っております「加賀電子株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する意見表明に関するお知らせ」をご参照ください。

### （株式会社レスターとの資本業務提携の解消）

当社は、2026年5月15日開催の取締役会において、株式会社レスター（以下「レスター」といいます。）との間で締結した2024年10月31日付資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といい、当該契約に基づく資本業務提携を、以下「本資本業務提携」といいます。）を解消することを目的とした資本業務提携契約終了合意書（以下「本終了合意書」といいます。）を締結することを決議し、同日付で、レスターとの間で本終了合意書を締結いたしました。詳細は、当社が2026年5月15日付けで開示を行っております「株式会社レスターとの資本業務提携の解消に関するお知らせ」をご参照ください。

## 12. その他の注記

### (企業結合等関係)

#### 取得による企業結合

当社は、2025年5月30日開催の取締役会において、日本電気株式会社（本社：東京都港区、取締役代表執行役社長：森田隆之、以下「日本電気」）傘下の株式会社シミズシンテック（本社：石川県金沢市、代表取締役社長：松尾達宏、以下「シミズシンテック」）の株式を取得し、完全子会社化（以下、本取引）することについて決議し、同日に株式譲渡契約を締結し、2025年6月30日付で全株式を取得しました。

#### 1. 企業結合の概要

##### (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社シミズシンテック

事業の内容 電子デバイスの卸売業、電気設備工事業

##### (2) 企業結合を行った主な理由

当社は「変革の時代の中で、多様なエレクトロニクス商材・サービス等の提供を通じ存在価値を高め、進化する電子部品商社グループを具現化する」を経営方針とし、経営戦略の一つとして「エリア戦略、新規事業領域の開拓・創出を目的とした成長投資、M&A」を掲げております。

シミズシンテックは日本電気の販売特約店として、北陸エリアを起点に強固な営業基盤を有するとともに、電子デバイスの販売だけでなく、製品の製造過程の段階から、IT/DX技術を駆使したモノづくり支援といったシステムソリューション開発のノウハウを有していることから、当社の経営戦略を実現するための強力なパートナーになり得ると考えました。また、シミズシンテックとしても、更なる販路拡大を望んでおり、シナジー効果が見込めるものと考え、本取引に至ることとなりました。

##### (3) 企業結合日

2025年6月30日

##### (4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

##### (5) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

##### (6) 取得した議決権比率

100%

##### (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

#### 2. 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年7月1日から2026年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳  
 取得の対価 現金及び預金 5,182百万円
4. 主要な取得関連費用の内容及び金額  
 アドバイザリーに対する報酬・手数料等 72百万円
5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- (1) 発生したのれん  
 のれん 630百万円
- (2) 発生原因  
 今後の事業展開により期待される超過収益力から発生したものであります。
- (3) 償却方法及び償却期間  
 10年間にわたる均等償却
6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
- |      |                   |
|------|-------------------|
| 流動資産 | 6,017百万円          |
| 固定資産 | 2,323             |
| 資産合計 | <hr/> 8,340 <hr/> |
| 流動負債 | 3,097             |
| 固定負債 | 691               |
| 負債合計 | <hr/> 3,789 <hr/> |
7. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び償却期間
- (1) 顧客関連資産  
 910百万円
- (2) 償却方法及び償却期間  
 9年間にわたる均等償却

## 【計算書類】

### 株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									株主資本合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	9,501	9,599	16	9,616	890	10,300	6,111	17,301	△7,431	28,988	
事業年度中の変動額											
剰余金の配当							△428	△428		△428	
当期純損失							△235	△235		△235	
別途積立金の取崩						△6,400	6,400			-	
自己株式の取得									△1,504	△1,504	
自己株式の処分			0	0					278	278	
自己株式の消却			△17	△17			△6,390	△6,390	6,407	-	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）										-	
事業年度中の変動額合計	-	-	△16	△16	-	△6,400	△654	△7,054	5,182	△1,889	
当期末残高	9,501	9,599	-	9,599	890	3,900	5,457	10,247	△2,249	27,098	
	評価・換算差額等							純資産合計			
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計							
当期首残高	939	△0	△61	878				29,866			
事業年度中の変動額											
剰余金の配当								△428			
当期純損失								△235			
別途積立金の取崩								-			
自己株式の取得								△1,504			
自己株式の処分								278			
自己株式の消却								-			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	158	0	-	159				159			
事業年度中の変動額合計	158	0	-	159				△1,729			
当期末残高	1,098	0	△61	1,037				28,136			

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 満期保有目的の債券  
償却原価法（定額法）を採用しております。
- ② 子会社株式および関連会社株式  
移動平均法による原価法を採用しております。
- ③ その他有価証券  
市場価格のない株式等以外のもの  
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。  
市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) デリバティブ等の評価基準および評価方法

時価法を採用しております。

#### (3) 棚卸資産の評価基準および評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物および構築物	8～50年
機械装置および車輛運搬具	12年
器具備品	4～20年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。  
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (5) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
従業員の賞与の支払に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

- ③ 役員賞与引当金  
役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
  - イ 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
  - ロ 数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- ⑤ 役員株式報酬引当金  
株式給付信託（BBT）による当社株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。
- ⑥ 従業員株式報酬引当金  
株式給付信託（J-ESOP）による当社株式の交付に備えるため、株式給付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

## (6) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理を採用しております。また、振当処理の要件を充たしている為替予約取引については振当処理を行っております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。  
ヘッジ手段：為替予約  
ヘッジ対象：外貨建売掛金および外貨建買掛金
- ③ ヘッジ方針  
外貨建取引のうち、当社に為替変動リスクが帰属する場合には、そのリスクヘッジのため、実需原則に基づき為替予約取引を行うものとしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計の両者を比較して評価しております。

## (7) 重要な収益及び費用の計上基準

- ① 企業の主要な事業における主な履行義務の内容  
当社は、主に、電子部品・半導体を中心とした販売活動を行っております。
- ② 企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）  
商品の引渡時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得することから、履行義務が充たされると判断し、当該商品の顧客への着荷日、顧客による検収日、船積日に収益を認識しております。なお、代理人として行われる取引については、純額で収益を認識しております。  
通常、支払条件は引き渡し後概ね4か月以内とされており、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

## (8) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

譲渡制限付株式報酬制度

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

## 4. 重要な会計上の見積りに関する注記

商品

①当事業年度計上額 4,442百万円

②その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表「4.重要な会計上の見積りに関する注記」に掲載した内容のうち、商品及び製品に関する事項と同様であります。

## 5. 会計上の見積の変更に関する注記

該当事項はありません。

## 6. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	1,260百万円
(2) 保証債務	
① 当社の非連結子会社である樂法洛（深セン）貿易有限公司の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。 樂法洛（深セン）貿易有限公司	34百万円 (1,500千人民元)
② 当社の子会社である陽耀電子股份有限公司の支払債務残高に対し、債務保証を行っております。 陽耀電子股份有限公司	61百万円 (385千US\$)
③ 当社の子会社であるNT販売株式会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。 NT販売株式会社	1,000百万円
(3) 関係会社に対する金銭債権・債務（区分掲記分を除く）	
短期金銭債権	1,606百万円
短期金銭債務	1,452百万円
(4) 当座貸越契約及びコミットメントライン契約	
当社は、資金調達の機動性及び安定性の確保を図るため、取引金融機関4行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。	
当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額	9,200百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	9,200百万円

## 7. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	4,919百万円
仕入高	6,395百万円
販売費および一般管理費	312百万円
営業取引以外の取引による取引高	10百万円
(2) 売上原価に含まれている棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下げ金額	△51百万円

## 8. 株主資本等変動計算書に関する注記

### 自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式	8,259,548	1,493,779	7,292,660	2,460,667

- (注) 1. 当事業年度末の普通株式に、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式471,500株、および株式給付信託 (J-ESOP) が保有する当社株式591,200株が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の増加1,493,779株は公開買付による増加及び単元未満株式の買取による増加であります。
3. 普通株式の自己株式の減少7,000,000株は消却、246,860株は譲渡制限付株式報酬制度への拠出、45,800株は株式給付信託 (J-ESOP) 給付による減少であります。

## 9. 税効果会計に関する注記

### 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	14百万円
未払事業所税	2百万円
賞与引当金	90百万円
貸倒引当金	0百万円
税務上の繰越欠損金	202百万円
商品評価替	15百万円
棚卸資産評価損	15百万円
退職給付費用	5百万円
その他有価証券評価差額金	16百万円
退職給付引当金	141百万円
長期未払金	1百万円
役員株式報酬引当金	43百万円
従業員株式報酬引当金	129百万円
譲渡制限付株式報酬費用	12百万円
投資有価証券評価損	12百万円
ゴルフ会員権評価損	12百万円
資産除去債務	29百万円
その他	3百万円
繰延税金資産小計	748百万円
評価性引当額	△746百万円
繰延税金資産合計	2百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△511百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△2百万円
その他	△0百万円
繰延税金負債合計	△514百万円
繰延税金負債の純額	△511百万円

## 10. 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円) (注) 1	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	NT販売株式会社	東京都品川区	418	卸売業	所有直接 67.0	役員の兼任 2名	当社が商品販売・当社に商品販売	保証債務	—	—	1,000
子会社	NOVALUX (THAILAND) CO.,LTD.	タイ王国バンコク市	352	卸売業	所有間接 100.0	役員の兼任 1名	当社が商品販売・当社に商品販売	商品の販売 (注) 2	1,877	売掛金	598
子会社	陽耀電子股份有限公司	中華民国台北市	205	卸売業	所有直接 100.0	役員の兼任 2名	当社が商品販売・当社に商品販売	商品の仕入	2,569	—	523
子会社	新光商事エルエスアイデザインセンター株式会社	北海道札幌市	80	卸売業	所有直接 100.0	役員の兼任 3名	当社顧客に対するソフトウェア受託開発	商品の仕入	2,516	買掛金	576

- (注) 1. 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。  
 2. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	985円52銭
1株当たり当期純損失金額	8円09銭

## 12. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「10.収益認識に関する注記」に同一の情報を記載しているため、注記を省略しております。

## 13. 重要な後発事象に関する注記

(完全子会社の吸収合併)

当社は、2025年12月11日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるノバラックスジャパン株式会社を吸収合併することを決議し、同日付けで合併契約を締結し、2026年4月1日付けで吸収合併いたしました。

なお、翌事業年度の業績に与える影響は算定中であります。

(加賀電子株式会社による当社普通株式に対する公開買付けの実施)  
加賀電子株式会社による当社普通株式に対する公開買付けの実施については、連結注記表の「11. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(株式会社レスターとの資本業務提携の解消)  
株式会社レスターとの資本業務提携の解消については、連結注記表の「11. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。